

2 健康に心配があれば、誰もが医療を受けられる社会

救急や産科・小児科医療など地域医療とその担い手を守り、国民の医療に対する不安を解消します

○ 救急患者が医療機関に確実に受け入れられる体制づくりを進めます

- 夜間・休日の救急医療を担う医師の手当などへ財政的に支援します。
- ドクターヘリの配備を着実に進めます。
- 患者の状態に応じて適切な救急医療を行えるよう、医療機関の「管制塔」となる機能を地域ごとに整備します。

○ 地域の産科・小児科医療を守ります

- 地域でお産を支えている産科医の手当などへ財政的に支援します。
- 産科・小児科などの女性医師の離職を防ぎ、復職を支援するため、院内保育や子育て相談を充実します。
- 助産師が地域で「院内助産所」や「助産師外来」を開設することを支援します。

医師養成数を増やし、勤務医の過重労働も改善して、医師不足問題に的確に対応します

○ 医師養成数を増やします

- 医師養成数を抑制していたこれまでの方針を改め、必要な医師が確保できるよう、新たな医師養成の在り方について20年度中に結論を出します。

○ 勤務医の過重労働を改善します

- 勤務医が長時間働かなくても済むよう、短時間正規雇用や交代勤務制などを医療機関が導入することを財政的に支援するなど勤務医の処遇改善を図ります。
- 看護師などの資質向上・役割分担を通じ、医師が本来業務に専念できる体制にし、業務負担を軽減します。

○ 医師確保が困難な地域などへ医師派遣を進めます

- へき地に派遣される医師の手当などへ財政的に支援します。
- 地域の医療機関の協力による医師派遣の取組みを強化します。
- 臨床研修制度を見直し、医師不足が深刻な地域や産科・小児科・救急医療などへ貢献する臨床研修病院を積極的に評価して研修医が集まりやすくなります。

これらの措置を着実に実施するとともに、診療報酬の見直しを検討します(平成21年度中)

産科医療補償制度の創設、医療安全調査委員会(仮称)の設置に向けた検討を進め、医療リスクに対する支援体制を整備します

難病に対する研究について対象疾病を拡大するとともに医薬品等の安全対策と研究開発を進めます